

(特非) 岐阜環境カウンセラー協議会 会報

Vol.28 2024年1月20日発行



この美しい自然を守ることが、人類を救う!!

みなさま、明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、みなさま方には、ご健勝にてお過ごしのことと拝察致しております。当会報も、再出発後、2020年6月Vol.27を発行以来、3年余途絶え、みなさま方には大変なご不便、ご迷惑をお掛けしました。心より、お詫び申し上げますとともに、かかる不始末の挽回には、より内容を充実し、みなさま方の役に立つ会報として、蘇らせる以外方策は無いと考え、立て直しを図っております。何卒、寛大なお心で見守っていただきたいと思います。

本年もよろしく願いいたします。

目次・概要

● 理事長あいさつ並びに新生「(特非) 岐阜環境カウンセラー協議会」活動の基本的考え方

(特非) 岐阜環境カウンセラー協議会 理事長 梶田 弘一
遅まきながら、就任のごあいさつと「今後の進め方に関する基本方針」を、示させていただき、考え方の共有が図られることを期待します。

● 令和5年度岐阜県地域循環共生圏促進事業について

基本方針で示しました「できることからやる」の実践として、令和3年度より、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業」の補助を受け、「地域循環共生圏促進事業」に取り組んでいます。

● 「(特非) 環境カウンセラー全国連合会」再加入問題について

2013年5月、当協議会の自己都合により、脱退、現在に至っている「(特非) 環境カウンセラー全国連合会」への再加入問題について、現状報告します。

● たじみ環境フェア2024でブース展示を行います。

今年度も、たじみ環境フェア2024に、岐阜県、岐阜県地球温暖化防止活動推進員東濃地域協議会(略称: 東濃エリアエコ協議会)と連携し、ブース展示(計4コマ)します。

● 会員訪問

今号より、会員各位の活動状況を紹介するコーナーを設けました。第一号は、窪田一仁さんです。

● 編集後記

● 理事長あいさつ並びに新生「(特非) 岐阜環境カウンセラー協議会」活動の基本的考え方

(特非) 岐阜環境カウンセラー協議会 理事長 梶田 弘一

遅まきながら、就任のごあいさつと2019年度末、当時の理事の議論をベースにした「今後の進め方に関する基本方針」を、示させていただきます。

まずは、2020年6月より、新生{(特非) 岐阜環境カウンセラー協議会}の理事長を務めさせていただいております梶田弘一と申します。当協議会には、その発足時以前、「環境カウンセラー岐阜の会」以来、お世話になっております。前段の前書き通り、会報ひとつ満足に発行できない力不足のため、みなさまにはご迷惑をお掛けしていますが、協議会の緊急事態に直面し、あとさきを顧みず、飛び込む気概だけが取り柄であります。そのようなことでありますので、この先も、みなさまのお力添えを得つつ、業務遂行に努めてまいり所存であります。どうぞ、よろしく、お願い致します。



当協議会は、2018年、当時、親睦団体であった「環境カウンセラー岐阜の会」を、エコアクション21地域事務局運営の母体とするべくNPO化したものであります。その後、事務局運営を中心に活動してきましたが、2019年9月、システムの組織再編の影響で、その事務局を返上する羽目になり、協議会も解散止む無しの空気が強まりました。しかし、十分とは云えないまでも、地域事務局の活動を通して、地域の事業者さまを環境マネジメントの仲間へ誘い込んだ責任を全うするためには、少なくとも、協議会の存続は図るべきとして、辛くも存続は認められたわけですが、現実的には、財政面をはじめ、その運営には厳しいものがあります。

従いまして、新生「当協議会」存続の鍵は、「ゼロ・ベースでの再出発が前提、その運営体制を小さくする必要があること、今までこうだからの慣例を見直し、不要な手間を省き、経費支出を削減することなどを盛り込んだ「今後の進め方に関する基本方針」を提示させていただきました。爾来、会議体も定款で定めるもの以外、一般的な定例会は廃止し、目的に照らし、随時、開催し、「できることからやる」という姿勢で臨み、小さく生んで、大きく育てることを目指しております。

特に、「できることからやる」については、改めて、協議会を引き継いだ直後から、今までの活動を振り返った時、「如何に、成すべきことを行ってこなかったか」ということに気付かされました。つまり、定款では、「7項目の事業を行う」と明記されているものの、エコアクション21地域事務協運営に係るもの以外、顕在化した活動は見当たりません。又、肝心の「環境カウンセラー養成事業」に至っては、当協議会が積極的に展開した形跡は「ゼロ」に等しい現実です。これでは、「振り返ったら、誰も後ろをついて来て居なかった。」も、当然の帰結ではないでしょうか。

更に、定款「第3条目的」に係る「各主体とのパートナーシップ醸成」に関しても、その手がかりすら無く、「団体としての力不足」を認めざるを得ず、この力を蓄えるためにも、「できることをやる」ということは重要であり、その端緒に着いたのが、この3年来、取り組んでいる「地域循環共生圏促進事業」であります。

「云うは易く、行うは難し」は、世の常ですが、一方で、我々自身の評価は別として、15年の実績に対する社会の評価は、まんざら、捨てたものでも無く、その期待に応えるためにも、可能な限りの挑戦を続けるべきと考えます。

これらは、多分、異論、賛否が渦巻くと思いますが、今までに、しっかり、議論されているべきところ、残念ながら、未曾有の「コロナ禍」もあり、叶いませんでした。今、アンケートをお願いしています「全国連合会への再加入問題」とともに、次の総会を目途に、忌憚のない意見交換が行われ、考え方の共有が計られることを期待し、会報発刊再出発のごあいさつとさせていただきます。

● 令和 5 年度岐阜県地域循環共生圏促進事業について

基本方針で示した「できることからやる」の実践として、令和 3 年度より、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業」の補助を受け、「地域循環共生圏促進事業」に取り組んでいます。

この事業は、「一石三鳥」を狙った、大胆な試行であり、第一に、「20 世紀型経済構造」からの脱却に、「地域循環共生圏」の考え方を活用すること、第二に、環境への取り組みと市民生活を同じテーブルに乗せ、社会に真の環境対策を根付かせること、第三として、当協議会が団体として事業展開できる「力」を醸成するため、補助金の獲得方法等を実践体験することです。

初年度の令和 3 年には、この事業の核になると考えられる多治見市を中心に活動している諸団体を対象に、お互いの活動を知らせ、知るための「エコプラットホーム多治見（仮称）」の構築を目指し、「地域活動支援事業」として、「地域循環共生圏」の考え方を取り入れて、取り組みました。

その具体的活動として、空き店舗棟の目立つ中心市街地、郊外の大型店舗立地、耕作放棄地等の現状や、後継者不足から農地の荒廃を招きそうな地域が、法人化した組織によって、「蘇った事例」などを、同じ目線、同じ空気感の中で体感する「バスツアー」を実施しました。

令和 4 年度は、岐阜県の補助事業の具体的対象事業に「地域循環共生圏促進事業」が加わり、当協議会が取り上げたテーマの正鵠性が認められたとも云え、前年に引き続き、近隣の地域電力会社、中山間地の移住・定住事業などを展開している地域の実情などを見聞し、団体間の意見交換会、「井戸端会議」を 3 回ほど開催し、プラットホーム構築の下地作りに努めました。

残念ながら、2 年を経た現在も、「エコプラットホーム多治見（仮称）」構築の目途は立っておりませんが、岐阜県からは「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」の構築も、当年度、何らかの形で示すよう求められているため、「エコプラットホーム多治見（仮称）」構築と並行して進めています。昨年 10 月には、「地域循環共生圏入門シンポジウム」を開催し、地域のみなさんに、「地域循環共生圏」を紹介することができ、次への展開に期待が持てました。

今年度の現地ツアーは、東濃地域の特徴である「地域の 94%が山」である中津川市加子母地区を訪問し、江戸時代（1615 年）より「尾張徳川藩領」として、木曾地域とともに木材供給地の役割を担い、時空を超えた永い取り組みが実践されている実態を見聞しました。併せて、当地域が平成の大合併で旧加子母村から、中津川市に編入となり、それまでの地域習慣等との違いなどが顕在化したことに対する住民主導の「加子母むらづくり協議会」活動の状況も学習しました。

「地域循環共生圏構築」が、環境基本計画に位置付けられていることから、「環境対策の施策」と思われがちですが、内容は、まさに、「まちづくり」であることに、気付きます。この点からも各地で取り組まれている「地域協議会」等との連携も重要であり、今後、折に触れて関係する部署、人との連携を強めていく予定です。

地域循環共生圏とは・・・入門編

各地域が、その特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と共生・対流し、より広域的なネットワーク（自然的なつながり（森・里・川・海の連関）や経済的つながり（人、資源等））を構築していくことで、新たなバリューチェーンを生み出し、農山漁村も都市も活かす考え方です。

国連「持続可能な開発目標」（SDGs）や「パリ協定」といった持続可能な社会に向けた国際的な潮流や国内で複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、2018 年 4 月に閣議決定した第五次環境基本計画で提唱したもので、地域で環境・社会・経済の課題を同時解決する事業を、持続的に生み出していくことから、「ローカル SDGs」とも呼ばれています。

地域循環共生圏とは・・・創造編

「地域循環共生圏が構築された」という状態に至るまでには、多くの人を巻き込みながらネットワークを形成し、事業をいくつも生み出すというプロセスを経るため、相応の時間がかかりますが、ひとつ一つの事業で区切りが付き、検証していきます。

「地域共生圏づくりは冒険の旅！」とも云われます。スタート時点では、環境問題、社会問題、経済問題を同時解決するという漠とした目的で、仲間と協働しながら目的地を定め、「起業」していくことになり、先の困難も受け入れざるを得ないからです。

構想策定の手順は、協働の仲間づくり、必要な情報収集のため、①話を聞きに行き、仲間と一緒に未来への「ありたい姿」を描く②地域のコンセプトを描きます。そして、「ありたい未来」に進むため、③事業のストーリーを描き、「ローカルSDGs事業」のタネを見つけます。次に、地域の未来像、ローカルSDGs事業の目指す成果を数値化し、④みんなで目指す目標を立てます。

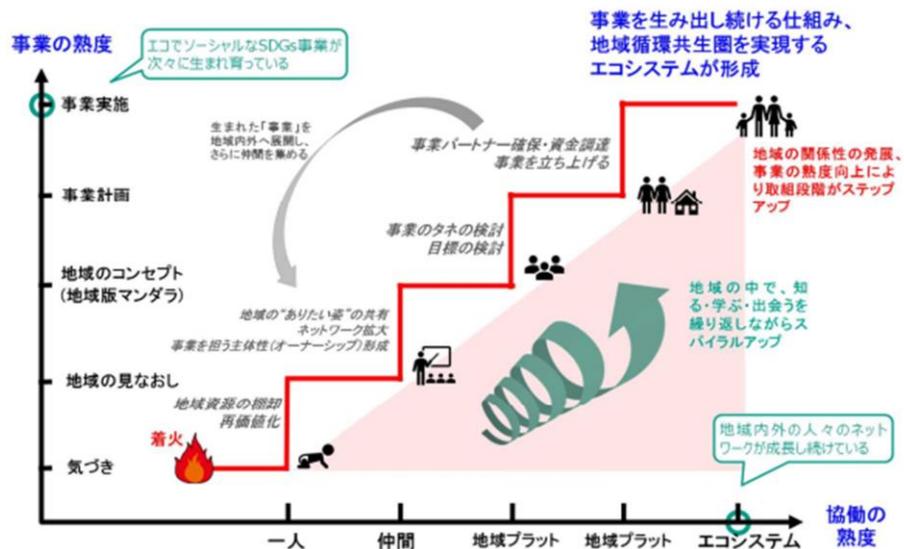
「地域循環共生圏構築」では、その方法に決まった答えが無いが故、「冒険」ということですが、答えは地域での議論と実践の中で、自ずと見えてくると云っても過言ではありません。また、地域の仲間だけでうまく議論が進められなかったり、乗り越えられない壁に当たった時には、地域外の視点、力を借りることも必要で、可能な制度となっています。

ステップ①として、仲間（異なる特技、知識、経験を持つ多くの人）が、できたら、「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」を立ち上げます。このプラットフォームは、単に意思決定の場だけでなく、参加者それぞれの意見、想いを聞き、それらを共有・共感し、意見交換の中から「気づき」を引き出し、地域のありたい姿を実現する「ローカルSDGs事業」を生み出す場となります。

ステップ②では、地域のコンセプトを描くわけですが、このあたりから、外部の専門家等の助言、支援を受けることも方法のひとつとなります。

ステップ③では、やっていきたい事業のストーリーを描き、事業主体を探し、ステップ④になれば、達成したい目標を設定するのみとなります。

このステップ①から④の取り組みに関して、「活動団体」が「支援団体」の伴走を得て、主体的に実施しますが、所定の手続により、経費の一部（限度額 200 万円）が、支援団体より助成されます。



※このページ、「地域循環共生圏創造の手引き」より、引用

環境省→政策→地域脱炭素→地域循環共生圏→まなぶ→地域循環共生圏創造の手引き

●「（特非）環境カウンセラー全国連合会」再加入問題について

2013年5月、当協議会の自己都合（会費負担問題、加入していることのメリット不足等）により、脱会した状態が続いていますが、「（特非）環境カウンセラー全国連合会」が、その活動基盤を強くするとして、その会員増を図るため、当協議会に打診することなく「連合会岐阜県支部設置」を機関決定したとの情報を得たところから、この問題が顕在化したものです。当協議会として、直ちに、連合会代表理事と協議し、当方の結論を得るまで、決定事項の凍結を図るよう要請し、先方の了解を得たところです。その上で、先の第19回通常総会で出席者による議論、その後の理事会、拡大理事会を経て、現在、みなさま方にアンケートをお願いしているところです。

現時点で、ご回答（回答なしで、ご意見を述べられている方を含みます。）頂いている中には、明らかに誤解と思われる節もありますが、ご意見（アンケートへの回答）として、受け取り、今後の意見交換に活かして参りたいと考えています。又、ご意見の中に「情報不足」を訴える声もあるため、意見交換会はLIVE（対面形式）で企画したいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。

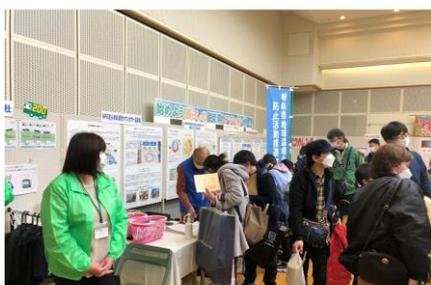
「全国連合会が、その活動基盤を強くする。（したい。）」背景には、環境省の期待があるものと考えられます。ご案内のように、現在、全国連合会は、環境カウンセラーによる唯一の全国組織ですが、傘下会員数は27団体（42団体中）と過半数を若干上回る程度であり、環境カウンセラーの総意を反映した団体とは認めにくいということではないかと考えられます。一方、私たち「環境カウンセラー」の登録、更新及びそれらに伴う講習会の実施等の事務は、従前、環境協会が「全国事務局」として、環境省から事業受託して取り扱ってまいりましたが、近年、連合会がその任を担っており、先日も更新講習の案内が発せられていますように、実質的な活動が環境カウンセラー側に立って来きています。このこともカウンセラー総意の形になることを期待されるのではないのでしょうか。大きく固まって、パワーを生み、発揮することが、環境カウンセラーの地位確立、認知度向上に寄与するものと考えます。

以上、これからの議論のひとつとして、参考にさせていただければ幸いです。

● たじみ環境フェア2024でブース展示を行います。

今年度も、たじみ環境フェア2024に、岐阜県、岐阜県地球温暖化防止活動推進員東濃地域協議会（略称：東濃エリアエコ協議会）と連携し、ブース展示（計4コマ）します。

共通テーマは、昨年につづき、「デコ活（脱炭素につながる豊かな暮らしを創る国民運動）」です。当協議会パネルには、「地域循環共生圏」の紹介と「環境カウンセラー」のPRパネルを展示します。



昨年の状況

● 会員訪問

今号より、会員各位の活動状況を紹介するコーナーを設けます。その第一号として、前理事の窪田一仁さんの活動を紹介します。

(窪田さんから、提供いただいた「活動メモ」並びにインタビュー（1月15日県庁付近）内容をまとめました。)



窪田一仁 さん 74歳 市民部門 1998年登録

岐阜県揖斐川町在住

昭和54年より、西濃地域において、探鳥会の企画・運営

昭和61年から、自然観察会を企画・運営

現在、地元揖斐川町や大垣市、また、地元周辺の8小学校の自然観察会講師

(財)自然保護協会の自然観察指導員、日本野鳥の会会員

久しぶりです。相変わらず、お忙しいですか？

久しぶりです。忙しかったですね、コロナ明け、一気に行事が再開され、特に、9月以降は忙しかったです。

自治会活動の方は、一区切りつきましたか？ほかに、関わってみえますか？

地元の区長をこの3月で2期4年が終わり、交代していただく予定です。この間、最近の気候変動に対応できるシンプルで実践的、機動的な地域の特性に合った自主防災組織の再編を行い、会長で洪水災害対応の夜間避難訓練や重機を使った救助デモなどの訓練主導した経緯があり、今後他の地域との連携課題があります。

気候変動対策を含めた新しい防災を考えておられることは、素晴らしいと思います。今、われわれが取り組んでいる「地域循環共生圏」の理念も「地域主体」ということで、共通しそうなこと、「まちづくり」として、一度、「地域循環共生圏」についても、勉強してみてください。

ところで、元へ戻って、今年度の活動状況はどのような具合だったのでしょうか？

私の専門分野は、「身近な自然観察」で、子供たちに自然観察会をとおし自然の素晴らしさを気づいてもらい自然を大切に作る心が芽生えたらと活動してます。今年度、20回以上の自然観察、水棲生物調査、バードウォッチング等を行い、延べ500人超の参加を得ました。今年は、参加者が、200人ほど増加しました。

特に、大垣市社会教育課が主催する「スイトピア子どもクラブ」では、私を含む4名の指導が7回実施し、参加者200人でした。

また、5月下旬から7月中旬にかけ揖斐川町、池田町の小学校4年生を対象に川の生き物調査を町役場、県事務所と行いました。今年は雨天が多く日程調整、現場確認に手間をとられ、大変な思いをしました。

また、毎年「大垣市スイトピアセンター」で常設的に実施している「ふるりの自然展」では、野鳥、昆虫、木の実など飼育展示を含めた季節に応じた展示を行い、タマムシなどの飼育展示は特に人気がありました。



話は変わりますが、環境カウンセラーになったキッカケは何ですか？

身近な自然の保護をしていきたいと早い時期から自然保護協会や日本野鳥の会に入っていました。環境カウンセラー制度ができ、行政からの後押しも期待し、登録しました。

行政からの後押しに期待と云われましたが、期待どおりでしたか？また、環境カウンセラーとして、自身の考える役割、立場はどんなものですか？

残念ながら後押しは皆無でしたね。

同じような活動をしたいと思われてる方に、実践経験のある立場でアドバイスができることが、環境カウンセラーの役割、立場だと思っています。

それから、今でも自己研鑽やフィールドの下見などで、週 3~4 回が現場へ出ているが、観察眼を養い、維持していくためには大切なことと考えています。

最後に、最近、当協議会に関連する「環境カウンセラー全国連合会への再加入問題」がありますが、その議論の中で「環境カウンセラーの認知度が低い」ことが問題視されています。永年、実践で頑張ってきた立場から、「社会に認知してもらう」ため、何が必要と思われますか？

環境カウンセラーにとって、活動実績が重要で、その実績を公的機関で流してもらうことができれば良いですが、期待はできないので、そこが問題ですね。私個人も残念ですが、自然観察指導員としての活動はありますが、環境カウンセラーとしての活動機会はありませんでした。やはり、それぞれの活動実績をいかに表に出していくかを会員皆で考えて行くことが、今一番必要だと思います。

**最後のお話は、悩ましい問題ですね。しかし、総じて「環境カウンセラーの活動」で良いのでは？
本日は、ご多用中、長時間お付き合いいただき、ありがとうございました。**



● 編集後記

元旦の夕刻に発生した「令和 6 年能登半島地震」は、日を追うごとに被害の拡大が報道されております。不運にも尊いのちを失われた方々、住む場所などを失われた方々に心よりご冥福、お見舞い申し上げます。

実に 4 年ぶりとなる当会報発行のため、現体制になって、初めての編集作業になりました。文字通り、初体験であり、見様見まねで時間ばかりが過ぎ、危うく「挫折」しそうな場面も・・・。

今回は、新企画の「会員訪問」に窪田一仁さんが、快く、応じていただき、大いに助かりました。次号以降の励みになりました。今後、会員各位に投稿、インタビューを、お願い致しますが、その折には、積極的にご協力いただきますよう、お願い致します。

担当：梶田 弘一

発行：特定非営利活動法人 岐阜環境カウンセラー協議会

〒507-0001 岐阜県多治見市小名田町小滝 5 番地の 301 (梶田・宅)

TEL/FAX 0572-88-8037

E-mail : gifu-ec@ob.aitai.ne.jp

URL : <http://www.gifu-ec.jp>

発行責任者：梶田 弘一